

積立金の縮減方針 (財)社会福祉振興・試験センター

平成21年度決算ベース39.5億円の積立金を原則3年間で以下のように縮減

積立金の区分	額	縮減の方針	縮減後の額
試験事業安定積立金	億円	<u>積立額を解消する。</u>	0
社会福祉士	11.9	① 22年度から受験地を拡大 島根県松江市、北海道釧路市	
介護福祉士	15.2	② 23年度からの3年間の受験手数料を 引下げ。※26年度以降は単年度収支均 衡のため引上げ。なお、社会福祉士は積 立額との関係で5年間	
精神保健福祉士	0.9		
小計	28.0		
登録事業安定積立資産	6.4	<u>登録手数料の引き下げ等により、積立金を半減させる。</u>	3.2
公益事業拡充資金等資産	5.1	<u>積立金を解消する。</u> 22年度から3年間で、福祉介護従事者の 資質向上事業に還元	0
積立金 合計	39.5		3.2

※本法人の平成21年度末内部留保額は5.6億円であり、内部留保率は11.3%である。

受験手数料の推移

社会福祉士

単位：円

取崩期間	20年度	21年度	今回の見直し	23年度		28年度
5年間	11,100	9,600	→	5,580 (-4,020)	→	10,340 (+4,760)

介護福祉士

単位：円

取崩期間	20年度	21年度	今回の見直し	23年度		26年度
3年間	12,800	12,500	→	10,650 (-1,850)	→	13,420 (+2,770)

精神保健福祉士

単位：円

取崩期間	20年度	21年度	今回の見直し	23年度		26年度
3年間	11,500	11,500	→	9,750 (-1,750)	→	13,140 (+3,390)

登録手数料の推移

介護福祉士

単位：円

取崩期間	20年度	21年度	今回の見直し	23年度		26年度
2年間	4,050	4,050	→	3,320 (-730)	→	4,990 (+1,670)

※上記の推計は、現時点での将来の見込みである。